

# 兵庫県バイオマス活用推進計画の改定について

## 1 バイオマス※計画の目的と位置付け

※動植物に由来する有機物である資源（化石資源を除く）

### (1) 計画の目的

①農山漁村の活性化、②温室効果ガスの排出削減、③循環型社会の形成を目指し、県内のバイオマスの利活用を促進する。

### (2) 計画の位置づけ

「バイオマス活用推進基本法」に定める策定の努力規定に基づく県推進計画※として、県内のバイオマス利活用を一層拡大・発展させていくため、今後取り組むべき施策の方向性や、重点分野を明らかにする。

※「ひょうごビジョン」の分野別実行計画、「ひょうご農林水産ビジョン」の下位計画

### (3) バイオマス利活用にあたっての基本的な考え方

①バイオマスの地産地消（発生地域内での利活用により、収集・運搬などの環境負荷およびコストを軽減）  
②利活用で生じる副産物も含めたバイオマス資源の最大限の有効活用と地域内循環利用体制の構築

## 2 現計画（兵庫県バイオマス活用推進計画2030）の評価

### バイオマス利活用率の実績

項目	R1 (策定時)	R5 (現状値)	R7 (中間目標)	評価
廃棄物系バイオマスの利活用率 (家畜排せつ物、食品廃棄物等)	92% ▶ 92%	92%	93%	家畜排せつ物等の利活用に加え、食品事業者等による取組が進み中間目標をほぼ達成
未利用系バイオマスの利活用率 (稻わら・もみ殻、間伐材等)	83% ▶ 94%	83%	88%	木質バイオマス発電所向けの間伐材の利活用が大きく伸び中間目標を達成

## 3 利活用を取り巻く情勢の変化（計画見直しの視点）

### (1) 社会情勢の変化

SDGsやカーボンニュートラルの実現に向けた企業の自主的な取組の増加等、社会的気運の高まり

### (2) 国政の変化

国際動向の影響を受けやすく、先行き不透明な肥料・飼料・原料調達の輸入に代え、国内生産への転換を図るため、都市部も含む地域主体のバイオマスの総合的な利活用の推進に向け関係法令が整備

## 4 次期計画（兵庫県バイオマス活用推進計画2035）のポイント

2

### (1) 計画期間

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度の10年間（必要に応じて5年目に見直しを実施）

### (2) ねらい

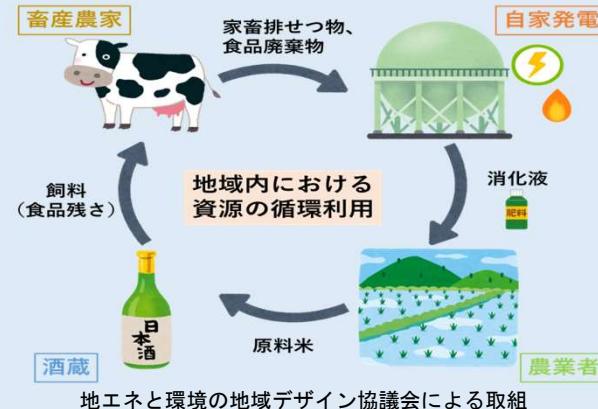
- ①現計画の取組状況の検証や、社会情勢の変化を踏まえ、**兵庫県独自のバイオマス利活用計画を策定**する。また、**計画に連動した予算措置により地域活動を支援し、持続的なバイオマス利活用による循環型社会の構築を目指す。**
- ②企業の自主的な取組の広がりを踏まえ、バイオマス利活用の優良事例の紹介やシンポジウム等を通じて**県民への普及啓発をさらに進め、行動変容を促して社会全体の気運を高める。**

### (3) 重点推進事項

- ①**地域特性**と創意工夫を活かしたバイオマス利活用の推進（図1）
- ②**人と環境にやさしい農業の推進**やカーボンニュートラルへの貢献（図2）
- ③**消費者段階における食品ロス削減の強化**等による**廃棄量の抑制**（図3）
- ④**NPOや市民団体、大学等との連携強化**

**図1 地域特性と創意工夫を活かしたエネルギーと肥料の循環体系の構築**

地域内で発生する家畜排せつ物や食品廃棄物から、熱や電気となるバイオガスを製造。さらに、その過程で生じる副産物である消化液を地域の特産である日本酒の原料米栽培に活用することで、地域内循環利用体制を構築。



**図2 人と環境にやさしい農業の実現に向けた食品リサイクルループの構築**

食品スーパー事業者が店舗等で発生する食品廃棄物を、関係企業との連携により堆肥化し、自社農園で野菜栽培に活用し商品として販売することで、廃棄物の発生抑制と消費者の多様な商品選択に寄与。



**図3 フードドライブによるバイオマス廃棄量の抑制**

小売店等で売れ残りが見込まれる食料品や、家庭内で消費しきれない未利用食品を、マッチングサービスによる情報発信やフードドライブ等への参画を通じて、食料品を必要とする方へ提供し、食品ロスを削減。



## (4) 成果指標

項目	R6（現状値）	R12（中間目標）	R17（最終目標）
バイオマス利活用率（全体）	93%（※R5実績値）	94%	95%
取組事例（ecoモデル）数	91件	109件	124件

## (5) バイオマス種類別の取組内容

地域特性に応じて重点的に利活用を推進するバイオマス

- ア **家畜排せつ物**（耕畜連携による良質堆肥の生産等(ペレット化、生産技術の定着)）
- イ **食品廃棄物**（飼肥料化、エネルギー化、市町等による廃食用油の回収拡大）
- ウ **農作物非食部**（耕畜連携による利用推進、バイオ炭施用等による効果検証）

## (6) 食品ロスの削減

食品企業から家庭まで幅広い場所における未利用食品の有効活用の推進

〔食品企業等：**フードバンクとのマッチング**による未利用食品の活用促進〕

〔家庭：フードドライブ運動の展開、食品購入から料理・食事の各工程における食品ロス削減を進める上での**留意点の普及啓発**による意識醸成〕

## (7) 関係者が果たすべき役割

バイオマスの提供から収集・運搬・利用までの一連の取組や活動の中で、事業者やN P O、市民団体、生活者、行政など多様な関係者が適切な役割分担のもと、従来以上に密接に連携しバイオマスの利活用を推進